

改革挑戦

予算決算

常任委員会

始動しました!

議案の審議	・・・	③～⑥
一般質問	・・・	⑥～⑬
特集「政務活動費」	・・・	⑱
シリーズ「議会のおしごと」	・・・	⑲
賛否の分かれた案件	・・・	⑳

平成30年 6月定例会



6月定例会を、6月6日から6月13日までの会期で開催しました。

定例会では、町長から提案された議案9件、報告1件、議員提案による議案1件を審議の結果、原案のとおり可決しました。(審議案件の一覧、および4～5ページをご覧ください。)

また、町の予算・決算に関する議案等を審議する予算決算常任委員会の委員を選任し、委員会では正副議長を選出しました。

今後の予算・決算をより掘り下げて審議する体制を構築し、健全な財政運営の維持を図るよう努めてまいります。



平成30年6月定例会(6月6日～13日)の議案審議結果

条例の改正や、町営墓地特別会計補正予算などを審議しました。

議案番号	件名	賛成・反対	議決結果
第1号	野木町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例	全員賛成	可決
第2号	野木町学童保育室条例の一部を改正する条例	全員賛成	可決
第3号	野木町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	全員賛成	可決
第4号	平成30年度野木町営墓地事業特別会計補正予算(第1号)	賛成多数	可決
第5号	損害賠償の額の決定及び和解	全員賛成	可決
第6号	市町の境界変更について	全員賛成	可決
第7号	市町の境界変更に伴う財産処分に関する協議	全員賛成	可決
第8号	専決処分事項の承認を求めること(専決第1号)(野木町税条例の一部を改正する条例)について	全員賛成	可決
第9号	専決処分事項の承認を求めること(専決第2号)(野木町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)について	全員賛成	可決
第10号	「柿沼 守議員に対する辞職勧告決議案」	賛成多数	可決

議会人事	件名	賛成・反対	議決結果
常任委員会委員の選任	予算決算常任委員会委員の選任	—	—

お詫びと訂正

議会だより第121号(平成30年5月1日発行)において、以下のとおり掲載内容に不備がありましたので、お詫びして訂正いたします。

- ・ 4ページ「歳入」表中「平成30年度合計」欄 (誤) 78億7000万円→(正)77億6000万円
- ・ 5ページ会計別予算総括表中「介護保険特別会計」の「比較増減額」
(誤)△1億1460万円→(正)1億1460万円
- ・ 5ページ会計別予算総括表中「公共下水道特別会計」の「比較増減額」
(誤)△1億531万円→(正)531万円

本会議において審議した議案

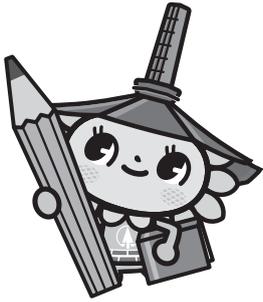
条例の一部改正

野木町税条例の一部を改正する条例

地方税法の改正に伴い、固定資産税(償却資産)における課税標準の特例に関する項目及び割合の変更等を行なうため、本条例の一部を改正する。

野木町学童保育室条例の一部を改正する条例

学童保育を必要とする家庭の増加に伴い、佐川野学童保育室を増設し、受入れ児童数を増やすため、本条例等の一部を改正する。



補正予算

町営墓地特別会計(第1号)

歳出予算のうち、予備費400万円を減額し、工事費を400万円増額する。(歳入予算、及び予算総額4339万7千円は変わりません。)

これは、降雨時に墓地内の一部に雨水が溜まることから、排水対策工事を施すための予算対応(補正)です。

討 論

(反対)

坂口 進治 議員

野木町営墓地工事については、第一期工事でカローラの寸法を変更し、第二期工事では駐車場の路盤の補修工事を行った。

また、第三期工事ではこれまでの経験が生かされずに、カロート内の水が抜けないとの理由で、新たに排水管の埋設工事として400万円の補正予算を計上している。

この費用は受益者負担の原則で、使用者に負担させることになるので、

墓地使用者に説明すべきであり、かつ、責任の所在がはっきりしていません。

損害賠償額の決定・和解

〇小山市平和地内における庁車と一般車両の交通事故について、過失割合に応じた損害賠償額を決定し、和解することを議決しました。

損害賠償金額 89万8369円

(町から相手方への賠償)

損害賠償金額12万2597円

(相手方から町への賠償)

境 界 変 更

市町の境界変更

県営佐川南地区土地改良事業の施行に伴い、野木町と小山市の境界を変更することを議決しました。

財産処分に関する協議

市町の境界変更に伴う財産処分に関する協議

県営佐川南地区土地改良事業の施行に伴う市町の境界変更により、野木町と小山市の土地を入れ換えることを議決しました。

専決処分の承認

野木町税条例の一部を改正する条例(専決第1号)

地方税法の一部を改正する法律が平成30年3月31日公布され、同年4月1日に施行となりました。

これにより、本町の税条例も、同様な措置を講じる必要がありました。協議を召集するいとまがないため、税条例の一部改正を3月31日付で専決処分したことを承認しました。

国民健康保険税条例の一部を改正する条例(専決第1号)

町税条例の一部改正と同様に、地方税法の一部改正に伴い、国民健康保険税条例も改正する必要があるため、議会を召集するいとまがないため、税条例の一部改正を3月31日付けで専決処分したことを承認しました。

報 告

平成29年度野木町繰越明許費繰越計算書

平成29年度予算に計上した事業について、翌年度へ繰り越すことを3月定例会における一般会計補正予算で記載(明許)したことを議決しました。

年度末を経て、繰越額の明細が確定したことに伴ない、繰越計算書の報告がされました。

議員提案による議案

辞職勧告決議

柿沼 守議員に対する議員辞職勧告決議

「議会報告会に対する意見書」に係る特別委員会において、金銭授受に関する指摘を受けた柿沼議員に対し「司法の場で自身の潔白を証明されたい」とした委員会答申を12月定例会で採択しました。

しかしながら、誠実な対応をとる努力を怠り、議決に背を向ける柿沼議員の言動が、議会の名誉と権威を傷つけ、町民の信頼を失墜させるものであるとして、当該議員に対する辞職勧告を3月定例会で決議しました。

その後も、議決結果を無視する柿沼議員は、議決結果を尊重する立場である議会議員を辞職すべきとした勧告決議を6月定例会では議案として可決しました。

討 論

(反対)

宮崎美知子 議員

私達に何の権限があつて、柿沼議員をそこまで追い詰めるのか。

柿沼守議員に対する辞職勧告決議案に強く反対する。

意見書が如何に荒唐無稽な作り話だったか。それに基づく特別委員会設置は誤りであり、その結論は法律上無効であることが明白となった。

その様な『意見書』を司法に訴えるべきとした特別委決議は、法の常識とかけ離れており、決議を実行しないことを理由に辞職勧告を出し続けることが議会として許されるのか。

※翌日、議長は、「法律上無効である」との発言部分は根拠が無いとして、発言訂正を求めました。応じた宮崎議員から、「意見書は、法律上争える様なものではない事が明白となった」との訂正発言がありました。

委員の選任

予算決算常任委員会委員の選任

平成30年4月1日より設置となつた予算決算常任委員会の委員を選任しました。

野木町議会委員会条例の規定により、委員は議長を除く全議員となります。

予算決算常任委員会の正副委員長を選任



折原勝夫副委員長



松本光司委員長

委員会で正副委員長の選出を行った結果、委員長は松本光司委員、副委員長は折原勝夫委員となりました。



黒川 広 議員

問

総務大臣通知の趣旨に沿った地域資源を再生させるとの観点で返礼品を見直したらどうか

答

返礼品の組み合わせや体験型のメニューを追加するなど知恵を出したい

問 ふるさと納税で町内に寄付されたものと町外に寄付されたものについて、件数と金額はどうか(平成29年度分)。

答 町内の寄付は946件で2133万9千円であり、町外の寄付は325件で2097万6千円である。

問 総務大臣通知では、高額な物や他地域の産品などを返礼品としないよう求めているが、この点を踏まえて、地域資源を再生させるという観点から、返礼品を見直していく考えはあるか。

問 町外への寄付額を少なくするため、寄付額の現況や町の財政状況を、町政懇談会等で町民に訴えていくよう提案する。

問 限られた職員数であることから、イベントの統合やボランティアの相互協力体制を構築し、職員が本来の業務に専念できる体制を構築すべきだ。

いつて企画立案力を高める研修を行っているが、今後の検討課題としたい。

答 ご提案のような返礼品の組み合わせや体験型のメニューを追加するなど知恵を出したい。

答 次に庁内の働き方改革について伺う。時間外勤務の削減及びノー残業デーの徹底等を図っているとの回答であるが、個人最大の時間外勤務数と、休日等のイベント対応の状況はどうか。

答 業務改革等政策立案を促す若手職員によるプロジェクトの立ち上げと、その際の再雇用職員の活用を提案する。



わが町の返礼品(一例)

答 平成29年度で月間190時間、主な4イベントで延

答 若手職員は座学でなく出かけて

質問事項

- ・「ふるさと納税」について
- ・「働き方改革」について



運用開始間近の総合サポートセンター

がいくつかあり、生活の場としても活用し、関係機関、団体等との連携を図りながら、より効率的できめ細かなサービスを提供することを目的としております。

問 地域包括支援センターについて伺う。
答 高齢者の暮らしを地域で支援するための拠点として介護、福祉、健康、医療など、総合的に高齢者とその家族の暮らしを地域で支援する施設としたいと思っております。

問 センターの各支援の方向づけについて伺う。
答 現在は3つの部会で検討しており、「医療・高齢・障がい者部会」では、情報の共有を図り、健康タウンにふさわしい効果的、効率的な相談窓口の在り方や、サービスの提供内容などを検討しております。

問 各要望書の進捗状況について伺う。
答 過去3年間の要望書は72件で、対応できたものは、51件要望の7割が対応できている状況です。対応できていない件数は21件で、このうち道路整備や側

問 総合サポートセンターについて伺う。
答 結婚、出産、育児、子育て、教育、医療、介護、障

がい、福祉等の総合相談支援窓口の一本化によるワンストップサービスを提供するとともに、各世代間の交流や、健康づくり、生きが

子育て支援や、保健医療福祉支援、さらに、障がい者相談、健康、生きがいづくりの支援等にも、対応できるサポートセンターにしていきたいです。

問 現在の3つの部会で検討している「医療・高齢・障がい者部会」では、情報の共有を図り、健康タウンにふさわしい効果的、効率的な相談窓口の在り方や、サービスの提供内容などを検討しております。

「健康生きがいづくり研修部会」では、健康づくり事業、多世代間の交流事業や生きがいづくり講座を開催し、地域指導者を養成する研修なども検討しております。

溝整備などのインフラ整備が約7割を占めており、通路の安全を最優先に実施しております。



小泉 良一 議員

問

野木町総合サポートセンターの運営について

答

結婚 教育 介護 福祉等の総合相談支援窓口のワンストップサービスを提供する

質問事項

- ・総合サポートセンターについて
- ・各要望書等の進捗状況について



歴史的・文化的資産の煉瓦窯



針谷 武夫 議員

問

ブランドオープン後の煉瓦窯の入場者はどの様になっているのか

答

現在まで約五万人の方に見学いただいている

問 煉瓦窯を見学したことの無い町民のために、町有バス等を活用して積極的に足を運んで戴くような計画や考えはあるのか伺う。

答 今年度の、分館長会議で相談させて戴き来年度事業として、計画して戴けるのであれば、対応していきたいと考えております。

問 教育の拠点として町内外に向けてどのような施策があるのか伺う。

答 来年度町内の文化財や文化的資産に対する保存利活用の基本計画を2年間ぐらいかけ、策定していき野木町煉瓦窯の将来への継承につき、対応をしていきたいと思っております。

問 日本の近代化産業遺産の歴史を学ぶ上で大変貴重なもので、未来へ残そう野木町煉瓦窯と題したDVDを製作し、県内全ての小学校及び古河市の小学校へ送付した。

答 町内小学三年生が、DVDなども活用しながら野木町煉瓦窯を学んでおり、今後もこのような学習を継続していくことにより将来への教育的な継承とい

今後専門学校や大学、生涯学習の分野でも積極的にPRし学習機会の創出に努める。

問 継承するため野木町独自の教育は、やっているのか伺う。

答 イベント等で係留体験やバーナー体験を実施し、気軽に熱気球に親しんで戴き、今後も町外での活動範囲を広げていきたいと考えております。

保全、保存、後世の継承に向けた計画はあるのか伺う。

答 卒業記念と言ったような形の話もございましたので、

問 小学生の思い出となる係留飛行体験を実施してみたいかがでしょうか

- 質問事項**
- ・ 煉瓦窯について
 - ・ ホフマン館について
 - ・ 熱気球について



小杉 史朗 議員

問

住民訴訟を減らすには

しっかりと説明責任を果たすことに尽きる

答

の程度広がるかを予測することは困難だ。

問 確かに人件費の積算には難しい面がある。

答 膨らまそうとすれば、いくらでも膨らますことが可能であろう。しかし、いずれ明らかにせねばならないと考えるが、いかがか。

答 要は提訴されないうよう川上での説明責任をきっちり果たすことが大事と心得る。細心の注意を払って業務を遂行したい。

問 わが町と同規模の地方自治体の住民訴訟の発生状況について伺う。

答 総務省の統計資料によると、限りなくゼロに近い。

問 少なくとも、権利の濫用は厳に慎むべきだ。ともかく、この状況から抜け出さなくてはならない。その為には、川上での血の通った話し合いが欠かせない。まずは窓口対応に工夫が必要と考えるがいかがか。

答 接遇研修等で学習しているが、あらためて再徹底を図り、特に窓口対応の重要性を職員に浸透させたい。

問 一連の訴訟による出費は、直接経費（弁護士費用に限定）だけでも125万円。人件費などの間接経費をどの様にカウントしているか。

答 訴訟に携わった人数および時間に時給を乗じると数十万円程度である。ただし、余波がど

通常、民事分野での訴訟は、双方の話し合いで合意に至らなかった場合に発生する。

この観点に立ち、質疑を進める。

問 判決はいずれも却下、もしくは棄却だが、この違いは何か。

答 却下とは、請求の自身を検討することなく退けられた場合、棄却とは、内容を検討したが、請求の理由がないとして退けられた場合を指す。

どちらも町が勝訴したとの認識だ。

問 本日までの3年間で、同一人物による訴訟が5件発生し、この対応に業務が滞り、費用がかさんでいる。まさに非常事態としか言いようがない。

更には、裁判の結果が結果だけに、この方の「訴え」は威力業務妨害に相当すると思うが、いかがか。

答 住民訴訟は、町民の正当な権利であり、威力業務妨害には充たらない。

質問事項

・わがまちの住民訴訟について



水害に備えた救助訓練の様子

問

町が目指すコンパクトシティの考え方に
ついて伺います

答

県内で一番コンパクトな町であり身近な行政
サービスが提供できる環境にあります



坂口 進治 議員

問 自立するまちづくりで、町が目指すコンパクトシティの考え方に
ついて伺います。

答 町の現状を捉えてみると、駅周辺区画整備事業、民間業者による大規模宅地造成事業を経て、

中心市街地が形づくられており、大変バランスが取れて現在に至っています。

答 タイムラインは、「いつ」「誰が」「何をするか」に着目して、防災行動とそ

の実施主体を時系列で整理した計画で、防災行動計画とも異なります。避難手順などの行動計画(タイムライン)は、地域防災計画の中で定め

町職員による防災訓練の実績ですが、平成23年は凶上訓練・平成24年は避難所の訓練・平成25年は避難所運営シミュレーション訓練・平成26年は普通救急救命訓練・平成27年は県との合同訓練・平成28年は全町避難訓練をおこないました。平成31年10月には、テーマを設けて全町避難訓練を予定したいと思っています。

日常生活では、商業施設なども駅の東西に進出し、役場や消防署、交番などの行政機関についても町の中心部に位置していることから、効率よく配置されていると思います。

問 河川の氾濫について住民の避難手順などを定めた行動計画(タイムライン)を作成するようになっているが町の具体的な取り組みを伺います。

答 災害時の職員の行動は、地域防

質問事項

- ・自立するまちづくりの基本構想について
- ・タイムラインの作製について



野本 新一 議員

問

町民アンケートの結果に基づく野木町民意識の高揚と郷土愛の醸成について伺う

答

今後も引き続き野木町を愛する心が育つ事業に取り組み、郷土愛の醸成に努めていきたい

問 これからのまちづくりのため、郷土愛の観点から、町民アンケートの結果をどのように読み取っていかのかについて伺います。

答 郷土愛の醸成という観点で、アンケート結果を捉えてみますと、野木町の自然環境や文化遺産の保存活用が上位であったことから、

それらに愛着を持ち誇りに思ってくれていると考えています。定任意向について

と捉え、野木町民の日を制定することについて伺います。

この制定には無理を伴うと判断しております。

も、住み続けたいと思う、住み続けたいが7割以上であり、第8次野木町総合計画の後期計画を策定する上で分析を重ね、町民の意思として生かしていきたいと考えています。

答 栃木県内で明治22年以降、合併していない自治体は野木町だけであり、来年130年目を迎えることは、貴重なケースであると認識しております。

問 野木町史によると、昭和34年1月28日、野木村議会において現状維持を決議。そして昭和34年3月14日、県新市町村建設促進審議会において野木を合併計画から除外する方針が決定され、知事に答申されたとあります。

とあるという認識を、どこかの芽吹きとして町民に根ざすということも必要かもしれないので、今即答は避けて、よく熟考の上、皆様にお諮りしたいと思えます。



昭和38.2.16 町制施行並野木駅開通祝賀会



町制施行の記事(栃木新聞・昭和38.1.1付)

町制施行・合併の新聞記事(野木町史抜粋)

町民意識の高揚、郷土愛の醸成へと結びつく絶好のチャンス

議論を要するところもあり、現在のところ

答 合併しない年月が130年ずつ

質問事項

- ・町民サービスについて
- ・郷土愛の醸成について



伐採された街路樹

中央通りのニセアカシアの伐採については、

ことが判明した。そこで、今年度から「野木町の基本計画策定委員会」を設置し町全体の視野から検討したい。

「緑の基本計画策定委員会」において、検討する課題の一つとして取り上げていければと考えている。

「町の木 エンジュ」は町民になじめなかった木と思うが、見直しはできないのか伺う。

本町においては、再生可能エネルギー発電事業者が設備を設置するとき、関係法令を遵守し、担当窓口で事前に相談を行い、届け出を出してもらっている。

平成30年4月1日から「栃木県太陽光

その後の進捗状況について伺う。

条例については、引き続き調査検討した上で、制定に向かっていきたい。

登録者の中で利用者未利用者を対象にアンケートを実施している。

その意見の課題をもとに、隣接地との相互乗り入れや、土日への運行時間の拡大等を検討し、さらに使い勝手のいい公

登録者の中で利用者未利用者を対象にアンケートを実施している。

質問事項

- ・水と緑と人の和で潤いのある町について
- ・デマンド交通について



館野 孝良 議員

問

街路樹の伐採はどのような計画で進められたのか

答

樹木の空洞化などの危険性があるのでやむなく伐採した

このところ街路樹の伐採がすすんでいる。中央通りのニセアカシアはほとんどなくなってしまった。この伐採はどのような計画に基づいて進めたかを伺う。

街路樹の問題については、平成28年度より、「野木町緑の再生計画検討委員会」を設置し、問題点や改善点を審議してきたが、町内全体の計画を立て直すのであれば、抜本的な解決には至らない

樹木の空洞化による倒木など、通行者にも危険で緊急性があるので、やむなく伐採した。

昨年6月議会で質問した「太陽光パネル設置に関する条例」について

発電施設の設置運営に関する指針」が運用開始となったので、町としては、県の指針と国のガイドラインを活用して取り組みたい。

公共交通になるよう成長させたい。



宮崎 美知子 議員

問

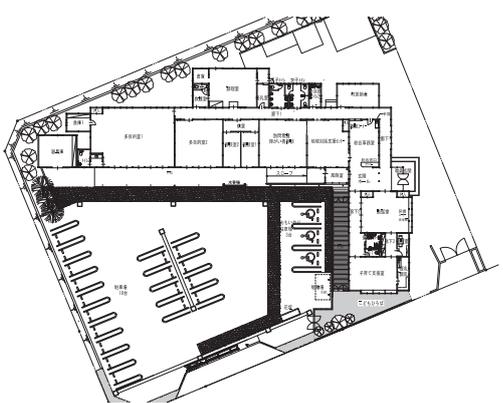
総合サポートセンターの相談は、アウトリーチ重視の支援構築を

答

地域包括支援センター以外の事業も待つ姿勢ではなく地域に出ていくことを検討している

問 国は今、①地域力強化の推進、②多職種・多機関の協働による包括的支援体制の構築を求め、挙手した所に4分の3の運営費(人件費)補助をしている。

県内では市貝町と栃木市が、相談を待っているのではなく、探し出し・掘り起こす『相談支援包括化推進員』を採用、又は民間委託し、ワンストップの体制構築を進めている。



総合サポートセンター平面図

両市町とも、相談に来られないような世帯を行政が積極的に探し出すこと(アウトリーチ)を推進の核と位置づけ、引

きこもりや虐待、子ども貧困といった複雑で複合的な問題を各課、各専門職、各事業所と横断的に連携し適切なサービス利用につなげたいとする。

野木町サポートセンターは、結婚・出産から健康づくり、生きがいづくりの場、ふれあいカフェと幅広い。一番の設置目的は何なのか。

答 現在においても各課において相談事は受けられるが、どこに相談しているかもわからない町民が多い。

そういう方のためにとりあえずサポートセンターに来ていただければ何の相談でも乗っていただけるといような形で考えている。

問 そのような消極的なことではないのか。新たに保育士や保健師を採用し全12名体制というが、肝心のアウトリーチはどうするのか。昨年度は3人、今年度は4人体制の準備室で町民の中にどのようなか実態調査はしたのか。

答 部会の中では話題になっている。準備委員会の中で検

答 地域包括支援センターでは実施している。それ以外は、地域の民生委員が情報把握し支援につなげていく形である。

問 スクールソーシャルワーカーを採用しないが、なぜか。

答 部会の中では話題になっている。準備委員会の中で検

- 質問事項**
- ・野木町総合サポートセンターについて
 - ・独居世帯や高齢世帯の安全安心施策について
 - ・子育て応援施策の充実について

自己触診で乳がんの早期発見を

乳がんは、見たり触れたりして自分で発見できる唯一のがんです。

乳がんの自己触診は、乳がんの早期発見にはとても大切なことです。月に1度、月経が終わって数日以内に、閉経した人は毎月一定の日を決めて行いましょう。

1) 見てチェック 鏡にむかって

① 腕を下げて
② 両手をあげて

③ 両手を腰にあてて
④ 両手を前にだし、胸をはって前かがみになって

チェックポイント

- 左右の乳房の大きさ、皮膚の色
- 乳房の位置、乳房の高さ
- 皮膚のひきつれ、えくぼ、ゆがみ
- 乳房のへこみ、ただれ
- 乳頭・乳輪に異常な変形ができていないか

チェックポイント

- 乳房が左右に下がるか
- 左右の乳房の大きさ、皮膚の色
- 乳房の位置、乳房の高さ
- 皮膚のひきつれ、えくぼ、ゆがみ

2) 触ってチェック その1 お風呂の時に

チェックポイント

- 触る手は、乳房と左右対称3本の指で触りましょう

触る側の腕を頭の後ろに持ち上げて、胸の筋肉を張らせて、しこりがないか触りましょう。

わきの下から「の」の字をかくように2cmづつ指を動かし、乳首に向かってすすみましょう。

親指と4本指で乳房をはさみ、乳首から異常な分泌物が出ないか確かめましょう。

3) 触ってチェック その2 寝る前に

おむわげに寝て、調べ側の肩下に座布団が敷きします。腕を自然な位置に下げ、脇の下から「の」の字をかくように、しこりがないか触ってみましょう。

もう一度、腕を頭の後ろにあげ、わきの下から円をかくようにしこりがないか触ってみましょう。

同じように両方の乳房を調べてください。

乳がん検診のチェックリスト



松本 光司 議員

問 乳がんの70%は自己検診がきっかけで発見できるため、検診啓発の観点から「自己検診チェックシート」を全戸に配布してはどうか伺います。

答 早期発見に役立つと思われまので、作成や配布について調査検討します。

問 極めて早期の乳がんは治療率がほぼ100%のため、マンモグラフィ

問

答

各種がん検診費用の自己負担無料化を求めたいが如何か

多くの町民が、がん検診を受診できるとして、度より新制度を検討します

問 ーと超音波検査の併用により、それぞれの弱点が補えるので、各々の検査費用自己負担の無料化について伺います。

答 共に無料化は、課題であると考えています。

問 その検診費用無料化の予算は、対象を発症しやすい年齢に引き上げて、余った予算を胃がん、乳がん検診費用の無料化にも対応できないか伺います。

答 多くの町民ががん検診を受診できるとして、健康診査アンケート」の調査結果も踏まえ、来年度に向けて制度を構築します。

問 抗がん剤治療の副作用による頭髪の脱毛で、精神的ショックが大きい外

答 今後、調査研究してまいります。

問 がんは、がん検診で早期発見できるので受診率を上げるため、各種検診費用自己負担の無料化について伺います。

答 特に死亡率の高い肺がん、大腸がんの検診費用の無料化を検討しています。

問 抗がん剤治療の副作用による頭髪の脱毛で、精神的ショックが大きい外

答 設置場所は、体育館に移設できないか伺います。

問 AEDの設置先が職員室などのため夜間の学校開放などで町民が施設を利用している際、校舎が閉まっていると緊急時の使用が出来ません。

答 実際に使える場所への移動と学

質問事項

- 健康タウンのぎ「がん対策」の強化について
- AEDの救命率の向上につながる救命体制の構築について

校の管理面も含め、今後検討します。



柿沼 守 議員

問

開通の遅れている宇都宮線西側側道の早期開通のためにはトップが出るべきではないか

答

地権者と信頼関係を継続しながら粘り強く今後でも交渉していきます

問 インフラ整備で野木町の道路行政について質問します。

答 この道路は町道潤島63号線で、JRの第一閘島踏切から北の小山市境までを結ぶ線路の西側の道路であり、直線延長で730mです。

問 この未開通の区間は、都市整備課で4年以上大変な努力、苦勞をしています。どうしても進展しないこの状況を打開するには、最後の手段として、大変おこがましいことですが、オール野木のトップである町長の出番ではないかと思えます。町長如何ですか。

答 我々職員は何度も行き来して相手方と信頼関係を築いてきています。相手の方も分かったと言つことで、地権者と信頼関係を継続し

問 電柱の「無電柱化推進計画」が国土交通省から発表された。2025年の将来を見据えた道路行政に「無電柱化」についての考えと計画について伺います。

答 この無電柱化の推進は災害時にも非常に安全安心策になつており、町としても実施したいと思つていきます。

この区間のうち、若林踏切から星の宮踏切までの190mについて、一部未相続地があるため道路用地の取得が出来ず、道路整備が進んでいません。町では、今後とも地権者との交渉を継続していきます。

ながら、粘り強く今後でも交渉していきま

問 町道が傷んで窪地の水溜まりが目立つが、町の道路行政について伺います。

答 大型車の通行量、地盤の強弱、舗装の構成、気象条件などや、経年劣化に伴つて傷んできます。町では定期的に職員が巡回し、道路の状況を確認して、小規模な窪みなどは、職員が補修しています。職員で対応出来ない場合は業者に発注しています。

問 電柱の「無電柱化推進計画」が国土交通省から発表された。2025年の将来を見据えた道路行政に「無電柱化」についての考えと計画について伺います。

答 この無電柱化の推進は災害時にも非常に安全安心策になつており、町としても実施したいと思つていきます。



宇都宮線側道の早期開通を

ながら、粘り強く今後でも交渉していきま

問 町道が傷んで窪地の水溜まりが目立つが、町の道路行政について伺います。

答 大型車の通行量、地盤の強弱、舗装の構成、気象条件などや、経年劣化に伴つて傷んできます。町では定期的に職員が巡回し、道路の状況を確認して、小規模な窪みなどは、職員が補修しています。職員で対応出来ない場合は業者に発注しています。



安全安心な「無電柱化計画」

質問事項

- ・インフラ整備について
- ・電柱の「無電柱化推進計画」について

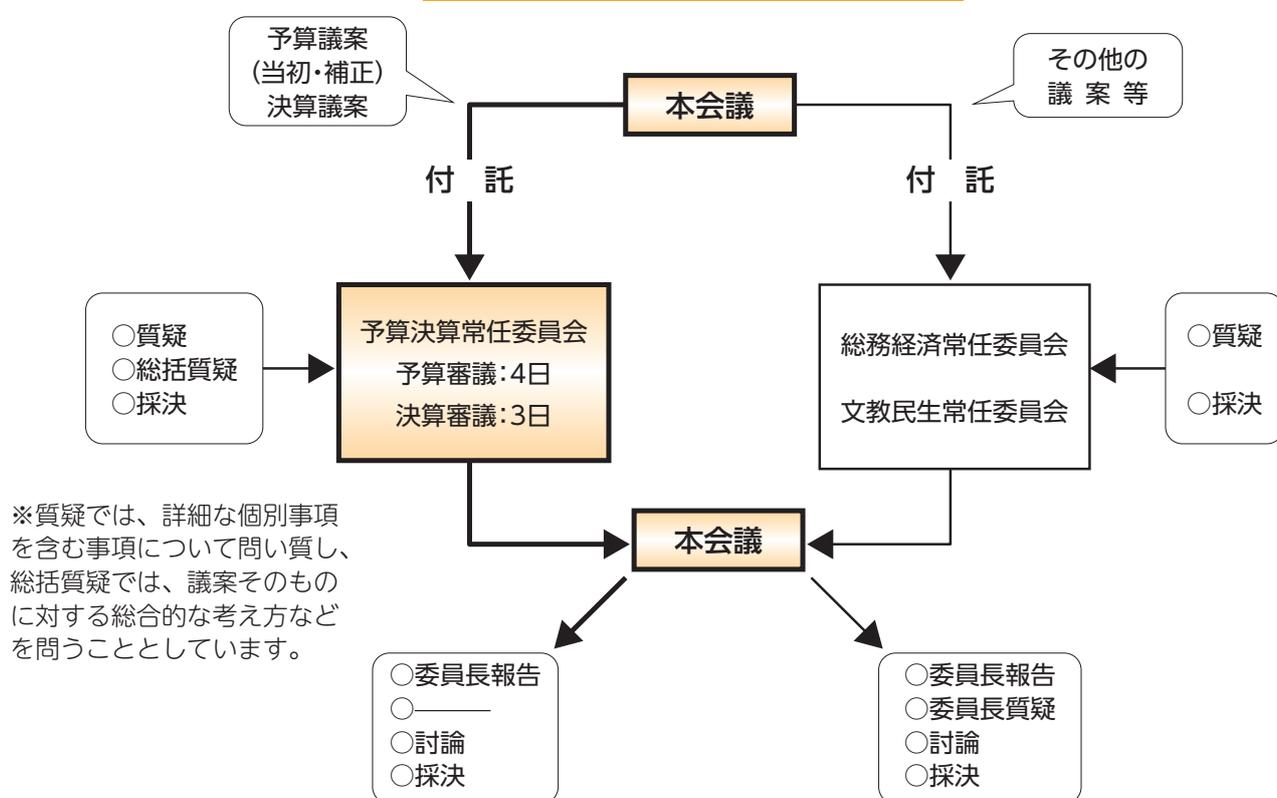
予算決算常任委員会が本格始動！

6月定例会の初日(6日)に議長を除く議員全員で構成する予算決算常任委員会を開催し、正副議長の選出、および閉会後の委員会活動(閉会中の継続審査)について検討を行ないました。

予算や決算に関する議案は、これまで全員協議会で説明を受け、本会議で質疑を行なってきましたが、今後は委員会で説明と質疑の両方を行ない、今まで以上に深くまで踏み込んだ議論(審議)ができるようになりました。

また、総務経済や文教民生の2常任委員会とは異なり、議長以外の全員が委員となることから、討論や総括質疑を行ない、自由闊達な議論を充実しつつ、円滑な本会議の運営による本会議の時間短縮を図ることとしました。

予算決算常任委員会運営方法



皆様の傍聴をお待ちしております

野木町議会では、町政に関わる重要な案件を慎重に審議すると共に、町民の皆様に議論の内容をご理解いただけるよう、議案書をご覧になりながら傍聴いただいております。

議案審議や一般質問など、皆様の生活につながる重要な案件について議論しておりますので、是非、傍聴にお越しください。

特集「政務活動費」

議会議員は本会議（定例会や臨時会）、委員会活動などの議会としての組織活動以外に、政策研究や議案審議のために必要な情報収集などを議員個人が調査研究を行ないます。

これらの活動経費に対し、各議員は「政務活動費交付金」として町から助成を受けています。



政務活動費ってなあに？

議員として町の事務や地方行政などについて調査研究（資料収集や視察）などに使用する費用（経費）です。



経費は町から助成されるの？

つぎに示した経費については、年額 12 万円を上限に、政務活動費交付金の対象として助成されます。

- 調査研修費：議員が行う研修会、講演会等の実施（共同開催を含む。）に要する経費
- 研修費：企業や団体等が開催する研修会、講演会等への議員や議員が雇用する職員の参加に要する経費
- 広報・広聴費：議員が行う活動の広報・広聴活動をするための経費
- 要請陳情等活動費：議員が行う要請陳情活動、住民相談等を行なうための経費
- 会議費：①議員が行う各種会議、住民相談会等を開催するための経費
②団体等が開催する意見交換会等各種会議に議員が参加するための経費
- 資料作成費：議員が行う活動に必要な資料を作成するための経費
- 資料購入費：議員が行う活動のために図書や資料等を購入または利用した経費
- 事務所費：議員が行う活動のための事務所の設置や管理のための経費
- 事務費：議員が行う活動に係る事務に必要な経費
- 人件費：議員が行う活動を補助する職員を雇用するための経費



助成される金額はどれ位？

1名あたり月額1万円（年額12万円）を年度当初に一括交付されますが、充当金額（実績額）が年額に満たない場合は、その差額を返納することとなります。

野木町議会議員政務活動費交付金実績一覧(平成29年度)

(単位:円)

	調査研修費	研修費	広報・広聴費	資料作成費	資料購入費	事務費	計	交付金返納額
宮崎美知子	1,600		76,646		35,754		114,000	6,000
眞瀬 薫正	99,600				21,245		120,845	0
小杉 史朗	59,620				62,038		121,658	0
館野 孝良	99,600				25,224		124,824	0
長澤 晴男	16,660	21,384			46,410	25,837	110,291	9,709
柿沼 守	26,777	17,390	38,685		58,009		140,861	0
坂口 進治	26,777	25,000	22,612		40,500		114,889	5,111
黒川 広			129,600				129,600	0
折原 勝夫	99,600				36,420		136,020	0
野本 新一	27,220		47,470	9,040	48,024		131,754	0
鈴木 孝昌		110,000			14,145	3,498	127,643	0
松本 光司	141,660						141,660	0
針谷 武夫	99,600				27,234		126,834	0
小泉 良一					45,444	75,000	120,444	0

※表内の合計額は交付金を充当した経費の実績で、充当していない経費を含みません。

シリーズ 「議会のおしごと」 ⑤

○議会の用語って難しい… 質疑と質問は何が違うの？



本会議でよく聞くことば

○これまで、議会の様々な活動内容について紹介してきましたが、議会の本会議で扱う用語には、普段の生活で聞きなれないものや、似ているようで意味の異なるものがあります。

今回は本会議でよく聞くことばについて紹介します。

質 疑

議案の説明を受けた後に、さらに詳細な内容を問う行為です。質疑の際に議員は、賛否などの意思表示に関する発言はできません。また、野木町議会では、質疑に対する時間制限を設け、1議案につき1人20分以内で質疑を行なうことと定めています。

質 問

正式には「一般質問」といいます。

議案の審議とは別に、野木町の行政全般にわたり、事務(まちの仕事)のあり方や将来への方針(展望)などについて問うもので、質問者は1時間を上限に質問と答弁(回答)のやりとりをします。

質問と答弁は「一問一答」と呼ばれる手法を用い、ひとつの質問に対しその回答を求める方式で行ないます。

討 論

議案の採決を行う前に「賛成」・「反対」の意見を表明する行為で、単に議員の個人的見解を述べるだけでなく、意見の異なる他の議員に同調を求める行為としての意味も持ち合わせます。

一般的に、議案は可決されることを前提に提出されるため、「反対討論」→「賛成討論」の順番をくり返して行ないます。また、賛成と反対の討論は必ず同一人数で行なわれるとは限りません。

動 議

議員から議会に対して提案される議題で、議決を要する案件のことです。

議事日程の変更や会期の延長、議案の修正や懲罰、議員辞職勧告などがこれにあたります。

専決処分

法律改正の公布日とこれを受けて改正する条例の施行日までの期間が短い、災害などで急遽予算を補正しなければならないなど、急を要する議決案件が生じたものの、議会の召集が間に合わないような場合には、町長が議会に代わって処分(決定)する手続きのことです。

町長は直近議会で専決処分した案件を報告します。



各議案に対する賛否（議長を除く）

（賛否の分かれた案件のみ記載しています。他の案件は全員賛成で可決されました。）

議案等	議 員												賛成	反対	採決結果	
	宮崎美知子	眞瀬 薫正	小杉 史朗	館野 孝良	長澤 晴男	柿沼 守	坂口 進治	黒川 広	折原 勝夫	野本 新一	松本 光司	針谷 武夫				小泉 良一
平成30年6月定例会																
柿沼守議員に対する辞職勧告決議	×	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	11	1	可決
平成30年度野木町営墓地特別会計補正予算(第1号)	×	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	10	3	可決

※表内の○は賛成、×は反対、△は離席による採決不参加、-は除斥

主な議会スケジュール

6月～7月の活動記録

- 6月 4日 交通安全早朝街頭啓発活動
議会全員協議会
- 6日 平成30年第2回野木町議会定例会
(～13日)
- 19日 栃木県町村議会議長会議・研修会
- 26日 関東町村議会議長会会長会議(～27日)
- 27日 議会運営委員会
- 28日 平成30年度新橋学区分館お楽しみ会
- 7月 2日 交通安全早朝街頭啓発活動
平成30年度小山・野木・結城合同広島
平和記念式典中学生派遣団結団式
- 7日 文教民生常任委員会(野木小学校視察)
- 8日 平成30年度野木町消防団夏季点検
- 9日 愛媛県内子町視察対応
- 12日 議会全員協議会
総務経済常任委員会(企業視察等)
- 13日 ひまわりフェスティバル啓発活動(東京駅)
- 27日 第27回ひまわりフェスティバル(～29日)
- 28日 第43回栃木県消防操法大会

8月～9月の活動予定

- 8月 3日 栃木県市町村トップセミナー
- 8日 交通安全早朝街頭啓発活動
- 11日 「益子のひまわり祭り」オープニング
セレモニー
- 22日 平成30年度野木町戦没者追悼式
議会運営委員会
- 25日 かみのかわサンフラワー祭り
- 27日 議会全員協議会
- 9月 4日 交通安全早朝街頭啓発活動
- 5日 平成30年第3回野木町議会定例会
(会期末定)



※活動予定は編集時現在の日程を記載しておりますので、変更・追加されることがあります。



《編集発行 議会だより編集委員会》

委員 長 折原 勝夫 副委員 長 野本 新一
委員 小杉 史朗 委員 宮崎美知子
委員 坂口 進治 委員 松本 光司

〒 329-0195 栃木県下都賀郡野木町丸林 571
TEL 0280-57-4106 FAX 0280-57-4190
E-mail : gikajimukyoku@town.nogi.lg.jp

* 編集後記 *

7月9日、愛媛県内子町議会が、我が町の議会だよりの編集について視察に来られました。

町民が見やすく分かりやすい表現に心がけ、表紙デザインや記事のレイアウトに工夫している本誌に対して高い評価をいただき、遠方から編集作業のノウハウを学びたいとのことでの訪問でした。

先方との意見交換では、町民モニター制度を活用して編集に対するご意見を求めるなどの先進的な取り組みをされているとのこと、我々編集委員も今後の編集への取り組みに参考となる情報もいただきました。

今後も、町民の皆様にとってもらえ、読みやすく、理解しやすい議会だよりとなるよう、研鑽を深めて参りたいと思います。

議会だより編集委員 松本 光司